

中欧諸国の体制転換プロセス

－輸出主導型経済体制を構築したハンガリーの事例－

岡野清志

1. はじめに

中欧諸国のうち、ハンガリー、ポーランド、チェコ、スロバキア、スロベニアの5カ国が昨年5月1日EUに加盟した。1989年世界の耳目を集めた体制転換に着手してから15年、中欧諸国のヨーロッパ回帰が現実のものとなった。体制転換後の15年、中欧諸国は社会主義経済体制から市場経済体制への移行という歴史的未曾有の難事業に取り組んできた。中欧諸国のうち旧ユーゴスラビアは分裂し、内戦が勃発した。また、ルーマニア、ブルガリアは体制転換が思うようには進まなかった。EUに新規加盟した5カ国の体制転換は困難な過程を経たものの、他の移行国と比較すると順調な発展を遂げてきたと言える。本論では、中欧諸国の中からハンガリーを取り上げて、体制転換プロセスを検証する。まず、体制転換の優等生と言われてきたハンガリーの体制転換過程を振り返り、ハンガリーが到達した輸出主導型経済体制の構築を検証し、最後に、中欧諸国の体制転換プロセスに大きな影響を与えた外資の役割が雁行型経済発展モデルに適合できるのかを検討する。

2. 体制転換の初期条件①：対内・対外不均衡の拡大

第2章と第3章では、ハンガリーが輸出主導型経済体制を構築するに至る主たる要因として、対内・対外不均衡の拡大と民営化の問題を扱う。

本章ではまずハンガリーの体制転換の法的枠組みを概観し、次いで体制転換後の経済状況とそれの対応策について言及する。

2.1 市場経済化へ向けての法的枠組みの確立

ハンガリーでは1968年の「新経済メカニズム」の導入によって、それまでの集権型計画経済システムから、市場と計画経済の融合をはかる分権型計画経済システムへの移行が目指されてきた。「新経済メカニズム」の下で、ハンガリーは他の中東欧諸国と比べ、消費財が豊富な豊かな生活を享受してきたのである。

しかし、1980年代に入ると、ソ連からの原燃料輸入価格の上昇と西側市場の停滞という国際経済環境の激変からハンガリー経済の成長率は急速に鈍化し、経常収支も慢性的に赤字に陥り、対外債務が雪だるま式に膨張していった¹⁾。こうした事態に政治システムの改革と並んで経済システムの抜本的な改革の必要性が叫ばれ始めた。1988年5月に開催された当時の政権党である社会主義労働者党（後に社会党に名称変更）の全国協議会は、1956年の「ハンガリー動乱」を收拾し以後30年余の長きにわたって政権の座にあったカーダール書記長ならびに党内保守派を駆逐しただけでなく、ポジュガイ、ネーメト、ニエルシュの急進改革派によって真の市場経済への体制転換を進めることを決議した大会ともなった。そして、社会主義体制の下で市場経済構築のための諸制度が急速に準備されていくことになった。

旧体制の下で 1988 年 10 月に会社法, 12 月に外資導入法²⁾, 1989 年に企業転換法, 1990 年 1 月に個人事業法, 国家資産管理庁法と相次いで市場経済化に向けた法律が制定された。会社法は私的経済活動の担い手として合名会社, 合資会社, 有限会社, 株式会社等自由な会社設立を容認し, さらに, 外国資本に対して 100%外資の会社設立を認めた。外資導入法では, 外資に対して特別免税措置を定め, 外資の流入を促進することになる。企業転換法は国営企業が私的所有に立脚する会社組織に転換することを認めた法律であり, その後, 民営化の過程で「自発的民営化」の一方法として活用されることになった。個人事業法はハンガリー国民に届出だけで個人が事業を開始することを承認するものである。国家資産管理庁法は, 国営企業の民営化プロセスを監督し, 売却する役割を与えられた国家資産管理庁の組織を規定したものである。

このように, ハンガリーでは, 1968 年の経済改革から 20 年の歴史を踏まえ, 1990 年時点で, 市場経済に向けて各種の法律が制定されることによって, 市場経済へ移行する制度的枠組みの大枠が形成されていたのである。

1990 年 3 月 25 日ならびに 4 月 8 日に行われた体制転換後初めての総選挙において, ハンガリー民主フォーラムを筆頭とする野党勢力が勝利を収めた。ハンガリー民主フォーラムは独立小地主党, キリスト教民主党と連立内閣を組織し, アンタル・民主フォーラム党首が首相に就任した。

市場経済へ向けての法整備については新政権の下でも順調に制定されていった。1991 年には, EU の規準に則った会計原則を規定した会計法, 企業の破産手続きを定めた破産法, 中央銀行法が, また, 税制に関しては法人税法, 個人所得税法が制定された。所有関係の法律では, 社会主義政権下で没収された個人資産と教会資産を保障する損害補償法ならびに教会資産法, 一部国有資産を地方自治体へ移管する地方自治体所有化法が制定された。1992 年には生産協同組合を企業に転

換する協同組合法, 国有資産を将来的に国家の下に残す分野を定めた長期的事業用国有資産運用法と近い将来に民営化すべき国有資産の当面の運用について規定した一時的国有資産運用法が制定された。さらに, 労働関係に関する包括的な労働法典も制定された。

こうしてハンガリーでは市場経済を担う法的枠組みの整備は体制移行の初期段階で達成された。

2.2 体制移行初期の経済実績

一対内・対外不均衡の拡大一

まず, 国内総生産 (GDP) の動向を見ると, 表 1 のとおり 1990 年から 4 年連続してマイナス成長を記録した。とりわけ, 1991 年には前年比マイナス 11.9%と大幅に落ち込んだ。この結果, 1990 年からの 4 年間で GDP は 30%の減少となった。工業生産高も国内需要の減退, コメコン体制の崩壊による旧ソ連をはじめとする伝統的市場を喪失することにより 1990 年以降 3 年連続して大幅な下落となった。工業生産高を 1985 年を 100 とした指数でみると, 1993 年は 61 にすぎず, 体制転換前の水準の 6 割にとどまった。工業部門別では, 輸出比率の高かった鉄鋼業と機械工業が生産を大きく減少させた。

生産活動の低下を受けて, 社会主義時代には理論上存在しないとされた失業者は増加の一途を辿った。失業者数は 1990 年 12 月の 8 万人から, ピーク時の 1993 年には 66 万人を数え, 失業率も 12.3%に達した。体制転換を早くから準備してきたハンガリーではあったが, 失業, インフレの増大は国民生活を大きく圧迫し, 人々の予想をはるかに超えるほど大きかった。社会主義のくびきから開放され, ユーフォリアに溢れていた人々は一挙に市場経済の現実に晒されることになった。

他方, 国家財政は税制改革と移行期の経済の混乱による歳入の減少, さらに, 失業者への社会保障費支出の増大により政府の財政赤字は激増した。財政赤字は 1990 年には 13 億フォリントであった

表 1. ハンガリーの主要マクロ経済指標（1989～1996年）

（単位：対前年比増減率％）

	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996
国内総生産	0.7	-3.5	-11.9	-3.0	-0.9	2.9	1.5	1.3
工業総生産	-1.0	-9.6	-18.2	-9.8	4.0	9.6	4.6	3.3
消費者物価上昇率	17.0	28.9	35.0	23.0	22.5	18.8	28.2	4.7
失業率	0.3	2.5	8.0	12.3	12.1	10.4	10.4	10.5
貿易； 輸出	17.1	-1.6	45.9	8.3	-19.3	7.6	12.8	14.2
輸入	17.8	1.5	51.2	11.1	12.5	11.2	15.3	16.8
経常収支（10億ドル）	-1.4	0.1	0.3	0.3	-3.5	-3.9	-2.5	-1.7
財政赤字（対GDP比）	-1.4	0.5	-2.2	-5.6	-6.4	-8.4	-6.7	-3.1
対外総債務（10億ドル）	20.3	21.2	22.6	21.4	24.5	28.5	31.7	27.6

出所）European Bank for Reconstruction and Development “Transition Report”（各年版）。

が、1993年には2,171億フォリントとGDPの7%に達した。また、この時期、対外バランスも崩れ始めた。ハンガリーは1992年まで輸出が輸入を上回っていたが、1993年に入り、西欧諸国向け輸出が一举に30%減少し、また、輸入自由化措置により輸入が増大した結果、貿易収支は赤字になり、それにつれて1992年まで黒字を計上していた経常収支も34億5,500万ドルと一転して大幅な赤字に転落した。

対外債務は1990年時点で212億ドルに上っていたが、その後も拡大し、1993年には248億ドルへと膨れ上がった。毎年の利子支払だけでも16億ドルから20億ドル前後に達した。こうして、ハンガリーの国内、対外バランスは1993年に大きく崩れ始めた。

2.3 ボクロシュ緊縮政策の発動

1994年5月、体制転換後第2回目となる総選挙が行われた。ハンガリー民主フォーラムを中心とする連立政権側は、前述のように国内外の経済バランスが崩れる中、急速に国民の支持率を低下させた。また、世論調査で常にトップの支持率を獲得してきた青年民主同盟も選挙直前に党が分裂し、国民の人気を失った。代わって、体制転換によって最も影響を受けた失業者、年金生活者、民営化の危機にさらされた国営企業の従業員の圧倒的支持を受け支持率を伸ばしてきたのが社会党で

あった。選挙の結果、社会党が4年振りに政権に返り咲き、70議席を獲得した自由民主同盟との連立政権を樹立し、ホルン社会党党首が首相に就任した。

ホルン政権は、低迷状態に陥った経済の再建にまず取り組むことになった。財政赤字、経常収支赤字の改善をはかるため、補助金の見直しによる歳出削減、付加価値税の税率引き上げによる歳入拡大、輸出企業の国際競争力強化を内容とする政策綱領を発表した。1994年GDPは4年続いてきたマイナス成長を脱し2.9%の成長を遂げた。しかし、財政赤字は2,772億フォリント、経常収支の赤字も39億ドルの巨額に達し、ハンガリー経済は窮地に立たされた。

ホルン政権はハンガリー経済を抜本的に立て直すために1995年3月12日、経済安定3カ年計画、通称「ボクロシュ・プログラム」³⁾と呼ばれる緊縮政策を公表した。プログラムは45項目から成り、主な内容は、通貨フォリントの大幅切下げ（9%）とクローリング・ペッグ制の導入、8%の輸入課徴金の賦課、公共部門の定員削減と賃上げ率の制限、社会保障負担の削減である。ホルン政権は1995年については、①経常収支赤字を25億ドル以内に抑え、②外国直接投資導入額を25億ドルに引き上げ、③財政赤字を2,000億フォリントに圧縮し、④インフレ率を1995年後半に大幅に引き下げることをもくろみ、対外不均

衡を改善し、併せて、国内消費の抑制、投資の促進、民営化の加速を目指すとした。

ボクロシュ・プログラムの実施によりハンガリー経済は徐々に均衡を回復していくことになった。1995年貿易収支は好調な輸出に支えられて赤字額は前年の36億3,500万ドルから24億4,200万ドルに減少し、経常収支の赤字も同じく39億1,100万ドルから24億8,000万ドルへと急減した。ただし、国内総生産は緊縮財政の影響を受け、1994年実績を下回る1.5%増の水準と緩やかな成長にとどまった。

ハンガリー経済の均衡回復はその後も続き、貿易収支の赤字は1996年は26億4,500万ドルに増えたが1997年は19億6,400万ドルへ、経常収支の赤字も同期間にそれぞれ16億7,300万ドル、9億8,000万ドルへと推移している。

一方、財政赤字は1995年に3,071億フォリントと赤字額は前年を上回ったものの、対GDP比は前年比1.5%減少し6.7%になった。1996年は政策の効果が如実に現れ、1,324億フォリントに急減し、IMFが要求してきたGDPの3.5%以内という水準を十分クリアする3.2%にとどまった。1997年も、民営化による国庫への収入を除いて3,420億フォリントとGDPの4.9%の水準と政府の予測を下回った。1995年の緊縮政策の発動とその成果が見られたことから、ハンガリー政府は1996年にIMFと2億6,400 SDRのスタンダード・バイ・クレジットを締結した。

ハンガリーの対外均衡も回復していき、1995年末に316億ドルあった対外債務は1996年に300億ドルを下回る275億ドルへ、1997年末には237億ドルまでに急激に縮小している。純債務も同じく159億ドルから96億ドルへと推移している。

他方、国内総生産は緊縮政策により、1995年、1996年と1%台の成長にとどまっていたが、1996年後半から上昇過程に入り、1997年は4.4%の成長を記録している。ハンガリー経済も長い調整過程を経て、ようやく中期的な発展過程

に移行し始めた。

3. 体制転換の初期条件②：民営化の問題

3.1 1990年代前半の民営化

社会主義経済体制から市場経済体制に移行するに当たっての最大の問題は国営企業の民営化であった。チェコやロシア、一部の中東欧諸国では国営企業は国民の財産であるとしてバウチャー制度やクーポン制度が採用された。ポーランドでは民営化を巡って議論が沸騰し、民営化の実施が大幅に遅れて開始された。ハンガリーでは中小の商店、レストランなどはハンガリー人に売却されたものの、大企業については西側の戦略的な投資家に売却されていった。そこには、前述したハンガリーの財政収支と経常収支の赤字を補填するとともに、西側企業を誘致してハンガリーに乏しい資本、先進的な経営ノウハウ、先端的な技術をいち早く導入するという目論見があった。まず、ハンガリーの民営化の過程を見ていこう。

ハンガリーでは1989年の体制転換以前に既に旧体制の下で国営企業の民営化が実施に移されていった。これは1988年の会社法と翌年制定された企業転換法に基づくものである。企業転換法では国営企業がその最高意思決定機関である総会において従業員の4分の3以上の同意が得られれば会社化できることを容認した法律であった。さらに国営企業の一部門においてもその部門の従業員のうち3分の2以上が同意すればその一部門が独立し、会社化することも認められていた。この法規定に則り、国営企業が体制転換以前に従業員というインサイダーに分割されていったのである。これが自発的民営化⁴⁾といわれる民営化方式である。自発的民営化によって多くの国営企業が分割され、旧国営企業の資産が分割された会社に移転され、さらに旧経営陣がその新会社の経営に携わることになったため、旧経営陣が自分たちの地位を新しい形で保存したとの批判がなされることになった。また、当時は国営企業の資産を正當に評価する基準も無かったために、不当に安い

価格で国営企業が国内外の投資家に売却されたとの批判がおこった。1990年の新政権発足後、こうした批判を受けて、ハンガリーでは自発的民営化を含む全ての民営化過程が新設された国家資産管理庁（SPA）の一元的な監督の下に置かれることになった。

1990年の選挙で勝利したアンタル政権は民営化の方法として、商店、飲食店、サービス業等の小規模国営企業については小規模国営民営化法に基づいて実施し、中規模および大規模な国営企業については、国家資産管理庁による強制的民営化策で対応した。

国家資産管理庁による大規模国営企業の民営化では強制的民営化と呼ばれる手法が採用された。能動的民営化では、国家資産管理庁が民営化する国営企業をリストアップし、民営化が実施される。その第1次民営化プログラムは1990年9月に発表され、20社が選定された。プログラムで発表された20社はハンガリーの国営企業の中でも業績が良く、外国にも良く知られた企業であった。このプログラムでは、国営企業を民営化するためのコンサルティング会社を選定し、このコンサルティング会社の下で、実際の民営化が実施される方式も採られた。そのため、まず、コンサルティング会社の入札が行われ、274社にのぼるコンサルティング会社が応募し、民営化に実績のある16社の外国コンサルティング会社⁵⁾と2社のハンガリーのコンサルティング会社を選定された。

さらに、同年12月には第2次民営化プログラムが発表され、23社が選定された。ハンガリー政府は当初こうした強制的民営化プログラムを3～4ヵ月ごとに20～25企業を対象にして発表していく計画であった。しかしながら、第1次民営化プログラムの対象企業20社において、ハンガリーを代表する企業と言えども、実際に民営化されたのは僅かに6社に過ぎず、5社は倒産した。こうして強制的民営化プログラムは失敗に終わり、能動的民営化方式は放棄されるに至った。

他方、当初従業員300人以下、売上高3億フォリントの430社、後に対象企業が拡大され、従業員1,000人以下、売上高10億フォリントの270社の中規模国営企業、あるいは、従業員10人以下の小売商店、レストラン、サービス関連の企業の民営化（対象企業数10,289社）は規模が小さいために民営化は進展していった。1994年末までで、中小規模の国営企業を中心に国家資産の約3分の1が民営化されるにとどまっていた。

なお、1992年10月には国家持株株式会社が設立され、長期的国有資産運用法および一時的国有資産運用法に基づき、国営企業のうち国家の経済戦略上、国家が一時的ないしは半永久的に株式の大多数を所有した方がよいとされた169企業が、国家資産管理庁の手を離れて国家持株株式会社に移管された。国家持株株式会社に移管されたのは第1にMATAV（通信）、MOL（石油・ガス）、MVM（電力）などの公共サービス部門の企業、第2に現在の経済状況では採算が取れないと判断されたイカルス（バス製造）、ラーバ（鉄道車両）、ボルショドケム（化学）や研究開発関連企業、国営農場であり、第3に国益上重要な企業としてヘレンドとジョルナイ（ともにハンガリーを代表する陶器製造）、各地の軍需工場および3銀行と2保険会社であった。

3.2 民営化戦略の転換

ハンガリーの民営化は1995年にホルン社会党政権の下で転機を迎えることになった。同年5月、国家資産の売却に関する法律、いわゆる新民営化法が国会で採択された。新民営化法により、国家資産管理庁と国家持株株式会社が統合され、新たに国家民営化・持株会社（APV RT）として再編成された。新民営化法では、1997年までに民営化過程を終了すること、電力、石油、ガス、通信などの公共企業体の民営化が決定されるとともに、単純で透明またキャッシュによる入札方式で国営企業を民営化することが明記された。

表 2. 民営化収入の推移

(単位: 10 億フォリント)

	外貨建	フォリント建	クレジット	補償証書	合計
1990	0.53	0.14	—	—	0.67
1991	24.61	5.74	1.01	—	31.36
1992	40.98	24.92	9.07	2.26	77.23
1993	110.67	22.96	21.72	14.56	169.91
1994	10.95	35.41	46.11	64.20	156.67
1995	411.50	35.40	3.99	30.15	481.04
1996	92.73	40.61	2.47	40.70	176.51
1997	208.64	118.22	0.31	23.20	350.37
1998	39.02	67.33	0.99	4.50	111.84
1999	69.53	62.11	—	0.87	132.51
2000	1.22	55.68	—	1.31	58.21
2001	6.13	44.96	—	0.64	51.73
2002	—	20.71	—	0.25	20.96
2003	3.08	148.97	—	8.23	160.28
2004	14.84	105.55	—	—	120.39
合 計	1034.43	788.71	85.67	190.87	2099.68

出所) APV RT, www.apvrt.hu.

新民営化法では、国家民営化・持株会社が管轄している企業について、経済活動の重要度に応じて、国家株式を長期に保有する基準を5段階に定めた。それぞれの段階に応じて、当該企業の1株の株式でその企業の運営に国家の意思を表すことができるとする、いわゆる「ゴールデン・シェア」から、株式のそれぞれ25%、50%、75%、100%を国家の所有のままにしておく企業を付属文書に規定した。それ以外の企業については速やかに売却していくことになった。また、上記で規定された国家が保持すべき株式を上回る株式についても順次売却されることになった。

新民営化法の下で1995年には、5つのガス供給会社、6つの電力供給会社、2つの発電所、ブダペスト銀行、MATAV、MOLの株式の大多数が売却された。MATAVの株式は1993年に30%の株式が8億7,500万ドルで売却されているが、1995年も37%の株式が8億5,000万ドルで売却されている。1995年の第4四半期だけで4,400億フォリントの民営化収入があり、そのうち90%が外貨による収入であった。

3.3 民営化収入

財政法のガイドラインに従って、民営化による現金収入は国家民営化・持株会社の運営費、民営化の直接経費およびその他の支出を差し引いた金額が国家予算に計上され、政府部門の赤字補填に充填された。ラハエル・ファン・エルカンによれば、1995～1996年に民営化収入から国家予算に移転された額は3,750億フォリント、GDP比5%に達したとしている (Rachel van Elkan (1998) “Hungary: Economic Policies for Sustainable Growth, VIII Privatization,” IMF, p. 65.). 1995年、1996年を見ると、国家民営化・持株会社の収入のうちそれぞれ67.1%、64.2%が国家予算に計上されており、民営化収入がハンガリーの財政に如何に寄与しているかが明瞭である。

国家民営化・持株会社によれば、1990年から2004年6月までの民営化収入は2兆990億フォリント、ドル換算では144億4,000万ドルに達している (表2参照)。このうち、49.2%が外国投資家からの支払いであり、37.6%がハンガリー国内からの支払いであった。外国投資家がハンガ

表 3. ハンガリーへの外資の流入額

(単位: 100 万ドル)

年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	
流入額	311	1,459	1,471	2,328	1,097	4,410	3,295	
年	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	合 計
流入額	3,719	3,065	3,065	2,191	3,580	2,590	874	33,641

出所) 表 1 に同じ。

リーの民営化で果たした役割が如実に示された結果である。ハンガリー科学アカデミー世界経済研究所のチャーニが述べているように「民営化は外国投資流入を後ろから支える主たるドライビング・フォースであった」(Szanyi, 2003, p. 3)。

4. ハンガリー経済に外国投資が果たした役割

4.1 ハンガリーの外資流入動向

1990 年代前半に生じたハンガリー経済の不調に対処するため、すなわち、経常収支の赤字補填、景気浮揚をはかり、また、国営企業の民営化過程をスムーズに実施するためにハンガリーが採用したのが積極的な外資導入による経済運営であった⁶⁾。

ハンガリー貿易促進公社 (ITDH) は、外資が経済成長と経済発展を加速し、国内市場のみでは得られない資本を供給し、先端技術、新しい経済手法、マーケティング、消費市場へのアクセス、労働者の訓練をもたらしたことを指摘し、ハンガリーが外資導入に成功した理由として次の 4 つに言及している。第 1 に、債務のリスケジュールを求めたこともなく、公的たると私的たるとを問わず債務支払においてデフォルトを宣言したことがない⁷⁾ ことから、ハンガリーは国際金融機関および市場における信頼できるパートナーであること、第 2 に、1960 年代から始まった経済自由化とそれに続く 1972 年の外資導入の自由化、これにより 1989 年以前にいくつかの多国籍企業が既にハンガリーに進出してきた実績、第 3 に、1968 年以来、外資導入だけでなく、ハンガリー企業の対外投資を認め、これにより相手国企業がハンガリーとの関係を強化することになった

こと、第 4 に、適切な民営化戦略を挙げている。確かに 1～3 の要因も否定できないし、それ以外に高い技能を持つ賃金の相対的に低い労働者の存在、安定した政治・経済、改善された金融制度、効果的な法律制度があったことも事実であるが、ハンガリー政府の意図としては、後ほど言及するように、日本からの投資によって東南アジアが経済発展に参加したように、ハンガリーも欧米企業の進出によって経済成長を図ろうとしたといえる。

1990 年から 2004 年の 15 年間にハンガリーに流入した外国投資は表 3 のとおり、実に 336 億ドルに達する。ちなみに、ハンガリーの国民所得 (GNI) はワールド・バンク・アトラス 2002 年版によると 2001 年が 472 億ドルであったので、ハンガリーの国民所得の 8.5 カ月分がこの 15 年間でハンガリーに流入したことになる。外資に有利な免税措置を考案し、また、自由貿易地域⁸⁾ を設定し、中欧諸国への外国投資をリードしてきたのはハンガリーであった。他の中欧諸国もハンガリーへの外資誘致を教訓に外資誘致合戦に参加してきたのであった。

4.2 外国投資の国別および分野別内訳

外国投資の国別内訳をウィーン国際経済研究所の統計集で見ると、累積額ベースで 2003 年末現在、ドイツ 32.3%、オランダ 14.9%、オーストリア 10.9%、米国 8.3%、フランス 5.3%となっている。日本は一時期グリーンフィールド投資で対ハンガリー投資が拡大した時期もあったが、全体で見ると 1.8%のシェアしか保持していない。やはり、ハンガリーに地理的に近いドイツ、オー

ストリアのプレゼンスは大きい。オランダはフィリップスが進出していることもあるが、それ以上にタックス・ヘヴンによりオランダを経由してくる投資が多いことが原因である。

ハンガリーの統計年鑑 (Statistical Yearbook of Hungary 2002) では、2002 年末で 25,693 社の外資系企業が登録されている。1990 年が 5,693 社であったので、この間外資系企業数は 4.5 倍に拡大した。また、外資による払込資本は 1990 年の 2,742 億フォリントから 2002 年末には 8 兆 7,039 億フォリントへと 31.4 倍の拡大を見た。統計年鑑では払込資本による分野別外国投資を見ることができるが、このデータでは、製造業が 45.8% を占め、以下運輸・通信 12.4%、不動産 11.9%、金融商業 9.7%、電気・ガス 5.2% と続く。さらに製造業の業種を細かく見ると、燃料・石油・石油化学が全体の 12.2%、輸送機械 9.0%、電機電子・光学機器が 7.7% となっている。

ハンガリーの分野別外国投資を GDP で計った産業構造と比較すると、製造業が GDP に占める割合は 2002 年で 21.8% に過ぎず、外資の進出が製造業に極端に偏っていることが見て取れる⁹⁾。電機電子・光学機器産業は GDP 比でみたシェアは 3.5%、輸送機器は 2.4% であるので、この両部門では外資が GDP 比をはるかに超えて流入していることがわかる。

4.3 外国投資がハンガリー経済に与えた影響

ここで外国投資がハンガリー経済に与えて影響を考えてみよう。ITDH が発行している“Competitiveness 2002”によれば、外資は 1992～1999 年までの間ハンガリーの生産性を年率平均 10% 引き上げたとしている。外国企業の投資額は 1994 年には GDP の 4% であったが、ピークの 1995 年には同 10% に達し、それ以後 90 年代は同 4～5% で推移した。1995～1999 年に限れば、総固定資本の 27.4% が外資によってなされている。21 世紀に入ってハンガリーへの外

資流入額は少なくなってきている¹⁰⁾ が、それでも進出した企業による再投資を中心に年 10 億ドル規模の流入が見られる。

2002 年には外資系企業はハンガリーの GDP の 39% を生み出し、製造業分野では 53% の付加価値を生産し、労働市場においても私的セクターの 30% を雇用している。また、外資系企業は輸出の 8 割を担っている。

ハンガリーの工業部門の総生産高を見ると体制転換直後 3 年連続してマイナス成長を余儀なくされた。1991 年は対前年比 11.1% の減少を記録した。工業総生産がプラスに転じたのは GDP と同じく 1994 年からである。1997 年には対前年比 11.1% 増、1998 年には同 12.6% 増、1999 年同 10.4% 増と 2 桁の伸び率を記録し、さらに 2000 年には 18.1% 増と急増している。工業総生産がこのように 4 年連続して 2 桁の増加率を達成したのはハンガリーに流入した外資企業が立ち上がり、生産を本格化し拡大してきたからである。生産が本格化してからは工業総生産高は 2001 年以降 3～6% の増と落ち着いて推移してきている。

1992 年を 100 とした数値で工業総生産高の動向を見ると 10 年が経過した 2002 年の数値は 214 と 2 倍以上に拡大している。製造業の中で最大の増加率を示しているのは電機・電子・精密および光学工業で 17 倍、次いで輸送機器の 9.8 倍と猛烈な伸びを達成した。その他の工業では、ゴム・プラスチック工業の 3 倍、機械・機器の 2 倍と続いている。工業で 1992 年比減少しているのは皮革産業、石炭・石油・原子力工業、化学工業の 3 業種である (表 4 参照)。

工業部門の構造にも外資の進出により大きな変化が生じている。体制転換直後の 1992 年の工業部門を見ると、最大の部門は化学工業で工業総生産の 24.5% と 4 分の 1 を占めていた。電力が 8.6%、鋳業が 7.3%、輸送機 5.7% と続いていた。現在では、電機・電子・精密および光学機器工業が 24.5%、次いで輸送機器が 13.1%、食品

中欧諸国の体制転換プロセス（岡野）

表 4. ハンガリー工業の部門別成長率の推移

(単位: %) (1992=100)

	1993	1995	1999	2000	2001	2002
工業全体	104.0	119.2	170.1	200.9	208.2	213.9
鉱業	99.0	71.0	53.2	48.3	56.2	50.7
製造業全体	103.3	118.6	183.6	221.5	230.9	239.1
食品	95.8	102.7	98.4	104.5	103.8	105.5
繊維	102.7	105.0	125.4	141.8	144.1	137.2
皮革	101.6	89.1	99.5	98.8	98.7	93.6
木材	105.7	119.7	126.7	148.0	155.4	163.9
紙・パルプ・印刷	107.3	113.4	141.0	171.4	184.2	177.2
石炭・石油・原子力燃料	98.1	101.8	94.5	92.5	90.0	91.3
化学	100.5	101.7	85.0	94.1	90.6	92.1
ゴム・プラスチック	112.3	141.0	205.9	236.4	274.2	302.4
非鉄金属	110.8	117.2	134.9	148.4	154.3	158.6
金属	113.8	144.9	156.3	189.0	194.4	188.4
機械・機器	96.7	117.9	128.3	142.4	156.3	207.0
電機電子・光学	112.0	165.3	966.3	1,487.0	1,616.7	1,698.7
輸送機器	130.4	220.7	810.7	939.5	977.3	988.9
電力・ガス・水利	116.0	101.3	105.5	103.2	103.2	104.6

出所) ハンガリー統計年鑑 2002 年度版.

表 5. ハンガリー工業の部門構成

(単位: %)

	1990	1995	1999	2000	2001	2002
製造業全体	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食品	24.2	25.9	17	15.3	16.2	16.2
繊維	6.2	4.5	3.6	3.3	3.2	3.2
皮革	1.7	1.0	0.8	0.6	0.6	0.7
木材	2.4	1.7	1.2	1.1	1.2	1.1
紙・パルプ・印刷	3.5	5.2	4.3	4.3	4.5	4.5
石炭・石油・原子力燃料	6.7	7.4	4.9	6.2	5.0	5.0
化学	10.7	11.0	7.0	7.2	6.9	6.8
ゴム・プラスチック	2.6	3.7	3.5	3.3	3.7	3.7
非鉄金属	3.9	3.7	2.9	2.7	2.8	2.7
金属	14.8	12.1	8.2	8.1	8.1	8.0
機械・機器	7.3	5.8	4.7	4.1	4.3	4.3
電機電子・光学	10.3	8.5	23.6	27.2	27.3	27.4
輸送機器	4.7	8.1	17.0	15.5	15.0	15.0
その他製造業	1.1	1.5	1.2	1.2	1.3	1.3

出所) 表 4 に同じ.

が 14.9%となっている (表 5 参照).

4.4 電機電子・光学工業と自動車・自動車部品工業の現状

外資の流入によって産業が一変したハンガリーの電機電子・光学工業と自動車・自動車部品工業

表 6. ハンガリーの売上高 10 大企業 (2002 年)

		業種	売上高 (10億フォリント)	従業員数
1	MOL Magyar Olaj-es Gazipari Rt.	石油	1,159	15,268
2	Audi Hungaria Motor Kft.	自動車	838	4,770
3	Flextronics International Kft.	電機・電子	744	8,858
4	MATAV Rt	通信	590	16,385
5	Philips Magyaraszag Kft.	電機・電子	447	5,034
6	Magyar Villamos Muvek Rt (MVM)	電力	389	380
7	Co-op Hungary Rt.	商業	354	22,500
8	GE Hungary Rt.	電機・電子	298	16,612
9	Panrusgaz Magya-Orosz Gazipari Rt	電力	292	16
10	IMB Storage Products	電機・電子	255	2,403

出所) “Top 100 Companies,” *Budapest Business Journal*, 2003.

の現状を見てみよう。

ハンガリーの統計上、電機・電子工業と精密および光学機器工業が一つの工業として分類されている。電機・電子・精密および光学工業は、1989年の体制転換後、コメコン体制の崩壊による旧ソ連・東欧市場の喪失、軍需産業からの需要減、貿易の自由化による外国企業との競争により大きな影響を受けた。その後、1990年代中葉より、外資の流入により、家電、通信機器、コンピューターおよび同部品産業、自動車用部品を中心に電機・電子・精密および光学工業は大きく発展を遂げてきている。最近では、ノキア、エリクソン、GEなどはハンガリーにR&Dセンターを設置するなど、生産だけでなく研究・開発の分野でもハンガリーに進出するケースが出てきている。

電機・電子・精密および光学工業には、2002年現在3,819の企業が活動している。規模を見ると、従業員が1～9人の企業が最も多く3,018社、10～19人の企業が293社、20～49人の企業が218社、50～249人の規模の会社が178社、250人以上の従業員を擁する大企業は112社となっている。電機・電子・精密および光学工業の大企業数は、工業全体の大企業の11%に当たる。

また、外資の所有あるいは外資が入っている企業は、2002年457社で、外資の所有あるいは外

資が入っている企業全体の1.8%に当たる。電機・電子・精密および光学工業に進出した外資企業を見ると、売上高で、フレクトロニクスがハンガリーの全企業の中で3位、フィリップスが5位、GEが8位、IBMが10位と上位10社の中に4社が占めている(表6参照)。その他上位には、Westelが14位、Samsungが22位に位置している。

ハンガリーの電機・電子・光学工業の総生産高は1992年を100とした指数でみると、1996年以後5年連続して対前年比40～80%の増加と著しく拡大した。また、輸出でも総生産高と同様にこの5年間は一貫して拡大してきている。

電機・電子・精密および光学工業全体での輸出比率は1999年に既に86%に達していたが、この比率は表7によれば2002年には90.4%にまで上昇してきている。工業全体の輸出比率は1999年の57%から51%に低下しているところから、電機・電子・精密および光学工業が如何に輸出に特化しているかが伺える。とりわけ、コンピューター、電気ランプ、電機機器、ラジオ・TV・ビデオレコーダーはほぼ輸出向けの製品となっている。

他方、自動車工業は輸送機器工業として船舶、鉄道車両、路面電車、航空機、オートバイ、自転車と一括して統計上分類されているが、輸送機器工業の発展も電機・電子・精密および光学工

表 7. ハンガリーの電機電子・光学工業の総生産高と販売高

(単位: 100 万フォリント)

	総生産高	販売高			輸出比率%
		総販売高	国内	輸出	
電機電子・光学工業全体	3,098,083	3,088,268	296,204	2,792,064	90.4
OA 機器・コンピューター	469,224	472,242	15,186	463,056	98.1
うち; コンピューター	463,396	472,561	13,622	458,939	97.1
電機および同部品	1,286,224	1,265,189	135,515	1,129,674	89.3
うち; モーター, 発電機, トランスフォーマー	58,119	55,929	14,165	41,764	74.7
分配機, 制御	1,06,691	106,791	29,039	77,752	72.8
電線	47,206	46,568	18,837	27,731	59.5
蓄電池, 乾電池	43,906	45,462	11,075	34,387	82.2
電気ランプ	370,415	348,615	22,245	326,370	93.6
電機機器	659,887	661,824	40,154	621,671	93.9
ラジオ, TV, 通信機器	1,242,597	1,244,170	94,817	1,149,353	92.4
うち; 真空管, その他電子部品	168,289	169,792	21,927	147,865	87.1
TV・ラジオトランスミッター	122,898	123,999	51,838	72,162	58.2
TV・ラジオ受信機, ビデオレコーダー	951,410	950,379	21,053	929,326	97.8

出所) ハンガリー工業建設統計年鑑 2002 年版.

表 8. ハンガリーの自動車・トレーラーおよび同部品工業の総生産高と販売高

(単位: 100 万フォリント)

	総生産高	販売高			輸出比率%
		総販売高	国内	輸出	
自動車・トレーラーおよび同部品	1,595,066	1,594,753	123,511	1,470,242	92.1
うち; 乗用車	1,158,819	1,160,512	66,369	1,094,142	94.3
乗用車用車体・トレーラー	22,898	22,363	7,939	14,424	64.5
自動車部品	413,349	411,878	50,203	361,675	87.8

出所) 第 7 表に同じ.

業と同様目覚しく、1992 年を 100 とした指数で 2002 年の総生産高は 989 と約 10 倍に拡大している。輸送機器工業は電機・電子・精密および光学工業に次いでハンガリー第 2 の産業へと成長した。

輸送機器工業の輸出比率も現在では乗用車で 94.3%、自動車部品で 87.8% に達している (表 8 参照)。総生産高を見ると、電機・電子・精密および光学工業と同様、1996 年から 1999 年までは毎年 20% 以上、とりわけ 1997 年は 63.1%、1999 年は 48.8% と驚異的な増加率を達成してきた。

体制転換前のハンガリーはコメコンの分業体制の中でバスの生産に特化し、自動車は製造できな

かった。1990 年に日本のスズキが進出してから自動車生産が始まったまったく新しい産業分野である。現在ではアッセンブリーではドイツのオペルとスズキがあり、年間の自動車生産台数は 12 万台を超えている。

5. 雁行型経済発展理論はハンガリーに適用できるか

雁行型経済発展論は言うまでもなく赤松博士が 1930 年代に提唱された理論であり、それを整理・体系化したのが小島教授である。その理論の要点は「優秀廉価な外国品が輸入され、国内需要が十分な規模に拡大すると国内生産が始められる。これが雁行型産業発展の第 1 段階の輸入代

替期である。次いでこの新産業の能率化がはかられ輸出が始まりやがて輸入を上回るに至る。これが第 2 段階の輸出化期である。……第 1, 第 2 段階によってキャッチ・アップ・プロセスつまり雁行基本型は成功裡に完了する。そして経済は輸出、直接投資といった対外進出の第 3 段階に前進するのである。」(小島, 2003, p. 5) また、国内では、「労働集約的軽工業から資本集約的な重化学工業へ、さらに資本知識集約的な機械産業へと……産業構造の多様化・高度化が生」じ、国ごとの発展段階差に応じて、国(地域別)、産業別の順次的な雁行の国際的伝播が生ずる」(小島, 2003, p. 4) として、戦後の日本経済の発展を説明するとともに、東南アジアの経済発展を日本をリーダー雁、東南アジアを後続雁として説明したモデルである。

リュブリアナ大学のダミヤンとロエツ両教授はこの雁行型経済発展論を EU 諸国と 2004 年に加盟した EU 新規加盟 6 カ国(中欧諸国 5 カ国とエストニア)とに当て嵌めて、EU 諸国から外資が EU 新規加盟国のキャッチ・アップ過程を製造業におけるリストラクチャリング過程と生産性の向上と捉え分析している。その際、雁行型経済発展モデルを次の 5 つの段階に分けている。

- 1) 第 1 段階：新製品がリーダー国から輸入を通じて紹介され、国内生産が始まる時期
 - 2) 第 2 段階：国内生産が輸入を代替し、外資流入が小規模ながら始まる段階
 - 3) 第 3 段階：国内生産が拡大し、輸出が著増し、外資流入が顕著になる一方、リーダー国では特定の産業は比較優位を喪失し、追従国への工場移転が始まる時期
 - 4) 第 4 段階：国内生産はコストの上昇と後発国からの追い上げに直面して縮小し、輸出も停滞ないしは減少する。外資流入も減少する時期
 - 5) 第 5 段階：競争力を喪失し、後発国への生産拠点の移転が始まる時期
- 分析の基礎としては、新規加盟 6 カ国の外資

系企業と民族企業においてそれぞれの産業を便宜上ハイ・テク産業(航空機, 医薬品, 事務機器・コンピューター, ラジオ・テレビ・通信機器, 医療・精密・光学機器), ミディウム・ハイ・テク産業(電機, 輸送, 化学, 機械・機器), メディウム・ロー・テク産業(石油, ゴム・プラスチック, 非鉄金属, 建設, 金属), ロー・テク産業(木材・パルプ, 食品・飲料, 繊維, 皮革)の 4 つに分類し、1993 年から 2001 年までの付加価値, 資産, 雇用, 輸出のデータを使って考察している。

両教授の分析によれば、外資系企業は民族系企業よりより急速かつ望ましい構造改革の成果を示している。またミディウム・ハイ・テク産業に集中した製造業の外資系企業は上記発展段階の第 3 段階に到達し、メディウム・ロー・テク産業は第 3 段階の終わりあるいは第 4 段階に差し掛かっており、ロー・テク産業では第 4 段階にあり、ハイ・テク産業については第 2 段階の終盤と第 4 段階との間に位置するとしている。また、結論として、EU 新規加盟国において産業部門のリストラと生産性向上において外資は主たる原動力ではないとしても重要な役割を果たしているとしている(Damijan, Jozef P. and M. Rojec, 2004, p. 36)。

雁行型経済発展論を EU 新規加盟国のキャッチ・アップ過程に適用するのはユニークな試みである。しかしながら、雁行型経済発展論をそのまま EU 諸国と EU 新規加盟国に当て嵌めるには無理な面もある。第 1 に、EU 新規加盟国である中欧諸国は、1989 年の体制転換以前において GDP 比でみて工業の比重が 30% を超える中程度の工業国に成長していた。確かに中欧諸国は第 2 次世界大戦以前は農業国であったが、戦後の社会主義体制において一様に旧ソ連と同じく計画経済の下で重化学工業化を進めてきたのである。1980 年代に中欧諸国はおしなべて経済不振に陥り、このことが 1980 年代末の体制転換の一つの要因と考えられるが、1980 年代に経済が停滞したの

は、社会主義計画経済の原動力であった資源と労働力の投入による成長という外延的な発展が阻まれた結果であった。

第2に、EU諸国が中欧諸国に投資をするのは、世界的な競争の激化に対応して、拡大EU市場内でのオペレーションを睨みながら労働賃金の安い点に注目したからである。体制転換以前においては欧州は東西に分断され、冷戦時代に東欧と呼ばれた中欧諸国はEU企業が活用しようとしても活用出来ない地域であった。体制転換後も、中欧諸国の企業は設備は老朽化しており、労働組合は強く、また、道路、通信などインフラもEU諸国からすれば未整備であった。また、体制転換に伴う混乱も続いていた。1990年代半ば過ぎになってようやく各国とも政治・経済の安定を取り戻し、インフラを整備しはじめ、また、ハンガリーに典型的に見られるように外資を梃子に経済成長をはかる機運が生じてから、EU企業は労賃の安い、また地理的に近い中欧諸国への進出が活発化していたのである。

第3に、雁行型経済発展論では、外国製品の輸入、輸入による国内需要の拡大、国内生産の開始を想定しているが、中欧諸国における投資を見ると、こうした連鎖による投資ではなく、拡大欧州内の生産拠点として位置付けて投資を行っている。従って、生産された製品は欧州あるいは全世界への輸出に当てられている。

第4に、ハンガリーの様に、一部の産業では一見雁行型経済発展論の第4段階に達したかに見られるが、ハンガリー企業による外国投資は世界的なメガ・コンペティションに対応し、生き残りを掛けての中欧諸国内での産業の再編成という面が強い。国内産業が成熟したからではない。ハンガリーの石油精製企業MOLがスロバキアのスロブナフトに投資したのも、また、通信会社MATAVがマケドニアの通信企業を買収したのも、地域内での優位性を保つためであった。鉄鋼、石油化学など巨大な装置産業では地域内での生き残りを掛けて1990年代後半に米欧間で活発

になったようにM&Aが今後も盛んになっていくであろう。

以上、雁行型経済発展論を中欧諸国に当てはめる際の難点について論じてきたが、中欧諸国の外国投資の動向を見るうえでは1つの大変ユニークな視点を提示していることには異論はない。

6. おわりに

1990年代に外資を積極的に誘致してきたハンガリーであるが、21世紀に入ってからは、サーチェニ・プラン、スマート・ハンガリーという新しい投資誘致策を策定するものの大型の新規投資はほとんど見られない。研究・開発、リージョナル・センターとしての地理的優位性、あるいは高付加価値の産業の開発が今ハンガリーでは求められている。ハンガリーに続く中欧諸国もその例外ではないであろう。

((社) ロシア東欧貿易会東欧部次長)

注

- 1) 対外総債務は1982年には102億ドルだったが、1986年に169億ドル、1989年には200億ドルを超え204億ドルに拡大した（「ハンガリー国立銀行年報」1994年版参照）。
- 2) ハンガリーでは1972年に当時の社会主義諸国の中ではユーゴスラビア、ルーマニアに次いで3番目に外資導入法を制定している。その後1977年、1982年に同法は改正されているが、1989年時点で西側企業との合弁企業数は23件に留まっていた。
- 3) ボクロシュはホルン内閣の大蔵大臣。ボクロシュ・プログラムの名称は大蔵大臣に由来する。なお、ボクロシュ・プログラムの全文はロシア東欧貿易会調査月報1995年9月号参照。
- 4) 自発的民営化については、Tamas Sarkozy (1994) "The Right of Privatization in Hungary," Akademiai Kiadoを参照。
- 5) 16社の外国コンサルタント企業には日本の企業2社が含まれていた。

- 6) ピーター・ミハイは 1994～1995 年になってやっとハンガリー民営化当局がハンガリー経済の「宝」である企業を多国籍企業に売却することが利に適っていることを理解した。これこそがハンガリー企業を輸出主導型成長経路に乗せる考えられる唯一の方法であった, と述べている (Mihalyi, 2000, p. 3).
- 7) ポーランドは体制転換後、債務の減免措置が取られた。ブルガリアは 1990 年 3 月にデフォルトを宣言した。
- 8) ハンガリーには 160 の自由貿易地域が指定されており、総面積は 8,800 ha である。ハンガリーの輸出の 46.2%, 輸入の 27.8% は自由貿易地域を通じて行われている。
- 9) ピーター・ミハイは第 2 次世界大戦前においてハンガリーのみならず中欧諸国の産業は外資に支配されていた、体制転換後の外資の進出は戦前の所有構造を復活させたものに過ぎないとしている (Mihalyi, 2000, p. 3).
- 10) 2003 年の第 1 四半期に外資企業の利益送金とハンガリー企業の対外投資額が外国投資流入額を体制転換以来始めて上回った。

参考文献

- 小島清 (2003) 『雁行型経済発展論』第 1 巻, 文眞堂。
- Damijan, Jozse P. and M. Rojec (2004) “Foreign Direct Investment and the catching-up Process in New EU Member States: Is there a Flying Geese Pattern,” *WIIW Research Reports*, No. 310 .
- Mihalyi, Peter (2000) “FDI in Hungary - the post-communist privatization story re-considered,” *Central European University, Working Paper*, No. 2.
- Szanyi, Miklos (2003) “An FDI-Based Development Model for Hungary - New Challenges,” *Institute for World Economics, Hungarian Academy of Science Working Paper*, No. 141.